

承認第1号

専決処分を報告し、承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年6月12日提出

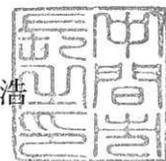
中間市長 福田 浩

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成30年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）について、別紙のとおり専決処分する。

平成30年5月31日

中間市長 福田 浩



平成30年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号）

平成30年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,013,930千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,356,780千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年5月31日

中間市長 福田 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸収入		14,217	1,013,930	1,028,147
	2 雑入	9,216	1,013,930	1,023,146
補正されなかった款項に係わる額		5,328,633	0	5,328,633
歳入合計		5,342,850	1,013,930	6,356,780

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 前年度繰上充用金		1	1,013,930	1,013,931
	1 前年度繰上充用金	1	1,013,930	1,013,931
補正されなかった款項に係わる額		5,342,849	0	5,342,849
歳 出 合 計		5,342,850	1,013,930	6,356,780

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
8 諸収入	14,217	1,013,930	1,028,147
補正されなかった款に係わる額	5,328,633	0	5,328,633
歳入合計	5,342,850	1,013,930	6,356,780

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
9 前年度繰上充用金	1	1,013,930	1,013,931					1,013,930
補正されなかった款に係わる額	5,342,849	0	5,342,849					
歳出合計	5,342,850	1,013,930	6,356,780					1,013,930

2 歳 入

(款) 8 諸 収 入
(項) 2 雑 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
8		諸 収 入	14,217	1,013,930	1,028,147			
	2	雑 入	9,216	1,013,930	1,023,146			
		6 歳入欠かん補填収入	2,109	1,013,930	1,016,039	1 歳入欠かん 補填収入	1,013,930	1 歳入欠かん補填収入 1,013,930
補 正 額 合 計			14,217	1,013,930	1,028,147			

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 9 前年度繰上充用金
(項) 1 前年度繰上充用金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区 分	金 額	
9	1	1,013,930	1,013,931		1,013,930			
1	1	1,013,930	1,013,931		1,013,930			
1	1	1,013,930	1,013,931		1,013,930	22 補償補填及び賠償金	1,013,930	1 〔健康増進課〕前年度繰上充用金に要する経費 1,013,930 補償補填及び賠償金 (1,013,930)
補 正 額 合 計	1	1,013,930	1,013,931		1,013,930			

(特別会計国民健康保険事業)